

平成 22 年 4 月

先生各位

医療法人 康仁会 西の京病院
メディカルプラザ薬師西の京
PETセンター長 尾辻 秀章

《 PET検査の保険適用の拡大について 》

拝啓

先生におかれましては、ますますのご繁栄のこととお喜び申し上げます。

また当院との医療連携においては、日頃より大変お世話になっており、誠にありがとうございます。

さて、この度平成 22 年度の診療報酬改定におきまして、PET検査の保険適用疾患が従来の適用疾患に加え、早期胃癌のみを除くすべての癌疾患の病期診断又は転移・再発の診断に拡大されましたことをご案内させていただきます。よって平成 22 年 4 月よりPET検査の保険適用範囲としましては、“悪性腫瘍（早期胃癌を除く）”と一部の“悪性腫瘍の疑い”となりました。詳しくは下記の表をご覧ください。

今後とも地域医療の貢献と医療連携の推進、サービス向上に努めてまいりますので、より一層のご支援、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

《 FDG-PETの保険適用の拡大》

※ 診療報酬点数表より抜粋 E101-2 ポジトロン断層撮影

1. てんかん	難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる患者に使用する。
2. 虚血性心疾患	虚血性心疾患による心不全患者で、心筋組織のバイアビリティ診断が必要とされる患者に使用する。ただし、通常的心筋血流シンチグラフィで判定困難な場合に限るものとする。
3. 悪性腫瘍 (早期胃癌を除く)	他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない患者に使用する。

※ 癌疑い病名について

（肺癌・乳癌・大腸癌・頭頸部癌・膵癌・転移性肝癌の疑いについては、従来同様
“他の画像診断により癌の存在を疑うが、病理診断により確定診断が得られない場合”
についてののみ保険適用となります。

お問い合わせ)

メディカルプラザ薬師西の京

0742-35-1215